

登校拒否・不登校問題

全国連絡会ニュース

No.87

2010.09.24

連絡先

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津 7-11

大阪府教育会館 403 号室

大阪教育文化センター気付

全国連絡会

TEL 06-6768-5773

FAX 06-6768-2527

振替口座番号：00930-6-156826

<http://zenkokuren.jp/>

お彼岸になって、やっと秋の気配です。今年ほど秋の訪れを待ったことはありません。みなさまお変わりありませんか。

「第15回登校拒否・不登校問題全国のつどい in 埼玉」では全国から埼玉・秩父の地へ583名の参加があり、無事終わることができました。さまざまな形で力をおよせくださったみなさん、ありがとうございます。とくに現地で総力をあげて取り組み、全国からの仲間を迎えてくださった方々、本当にごくろうさまでした。参加された方、それぞれに気づきがあり元気をもって帰っていただけたと思います。このニュースによせられた「つどい」の感想を読んで一言一文に、秩父の山なみを思いうかべながら感動を新たにしています。「つどい」の報告についてはニュース次号でお届けします。そして「つどい」は来年の長崎・佐世保から奈良へとひきつがれます。

「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい2010（教育研究全国集会）」では、私たちの「会」から参加した2本のレポートのうちのひとつ「『親の会』のとりくみをふりかえって（和歌山）」は、教職員組合の教育相談所の相談員と親たちの22年間の歩みです。このニュースのp21～28に掲載しています。

前回のニュースで、国連子どもの権利委員会での日本政府報告審査の様子と国連からの最終所見の概要についてはお伝えしましたが、この勧告を日本社会に生かすための道すじをさぐりたいと思います。“ポランの広場”（岩手）の若者たちが条約を読んで「おれたちにも意見表明権があるのか」と話しあい、親もこれを知らなかったことに愕然とした、とのべられています（p11～12）。まずは子どもの権利条約について学びあい知らせあうことからでしょうか。子どもたちの伸びやかな成長・発達を願う私たちの思いを、政府に届けるのは大変なようです。でも猛暑の中でも秋の訪れを信じたように、希望をもって、つながりを深めつつ次の一歩を進めたいと思います。

季節の移り目、くれぐれもご自愛ください。

